

# 平成23年第2回教育委員会定例会日程

日 時 平成23年2月24日(木)  
午後1時30分  
場 所 北栄町大栄農村環境改善センター  
2階 会議室

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 行政報告

教育長

教育総務課長

生涯学習課長

## 4 議 案

議案第2号 北栄町中央公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 校区外就学について

議案第4号 校区外就学について

議案第5号 校区外就学について

議案第6号 要保護児童生徒の認定について

## 5 報 告

(1) 平成23年度主要事業予算概要について・・・資料1

(2) 教育委員会事務局職員の任命について

(3) 児童生徒表彰の内申について

(4) 平成23年第3回北栄町議会定例会会期日程について・・・資料2

## 6 その他

・次回教育委員会 臨時会 3月15日(火) 午後1時30分から  
定例会 3月29日(火) 午後1時30分から

## 7 閉 会

**＝教育総務課＝**

**1 北条小学校における児童の事故について**

1月19日 北条小3年男子児童が給食後の昼休憩時間に、学級担任教師用の椅子（キヤスター付き）に座り、体を動かしていたが、後ろにのけぞった拍子に椅子ごと転倒し、後頭部を強打しました。学校は救急車を要請し厚生病院へ搬送されました。CT等の検査を行い、異常はありませんでしたが、意識が戻らないため入院し、その夜の9時頃には意識が戻りました。22日には退院し現在は元気で学校生活を送っております。

**2 北栄町教育行政評価委員会の開催について**

1月28日 第3回北栄町教育行政評価委員会を開催しました。この委員会は3名による外部評価委員から、今年度実施しました事業ごとに5段階に分けて評価していただきました。この結果につきましては、3月議会で報告します。

**3 北条幼稚園入園児健康診断及び保護者懇談会の開催について**

2月12日 平成23年度北条幼稚園入園児健康診断及び保護者懇談会を代替施設である北条健康福祉センターで開催しました。懇談会では、保護者から何点かの要望に対して説明し、了承をいただきました。出席者は37人のうち33人でした。

## 2月行政報告

(2月24日 定例教育委員会)

### ＝生涯学習課＝

#### 1 子育て学習講座の開催について

- (1) 1月18日、大谷保育所において、大栄小学校長 福光純一さんに「乳幼児期に大切なこと」と題して、講演していただきました。参加者は保護者15名でした。
- (2) 1月20日、栄保育所において、大栄小学校長 福光純一さんに「黒ぼくの大地に生きる子どもたち ～たくましく生きる力を育てる～」と題して、講演していただきました。参加者は保護者14名でした。

#### 2 高齢者対象小地域懇談会の実施について

次のとおり老人クラブを対象に高齢者対象小地域懇談会を実施しました。

実施日時	対象	実施内容	参加者数
1月14日	江北老人クラブ	DVD「エールを送るバス」	40人
1月28日	松神老人クラブ	DVD「親愛なるあなたへ」	38人
1月31日	国坂老人クラブ	DVD「エールを送るバス」	19人

DVD視聴後、人権教育推進員が人権課題についてポイントを説明し、参加者同士が意見交換を行いながら正しい認識を深めました。

#### 3 第5回北栄町公民館まつりについて

1月29日から2月6日までの間、北条農村環境改善センターにおいて、「第5回北栄町公民館まつり」作品展を開催し、日本画・洋画・書道・写真・陶芸・ちぎり絵・手芸等の作品281点を展示しました。この作品展の入館者数は、667名でした。また、2月6日には、大栄農村環境改善センターにおいて、「ほくえいふれあい芸能発表会」を開催しました。民踊・舞踊・合唱・カラオケ・大正琴・銭太鼓・安来節等の出演者(団体)51組が出場され、日頃の練習成果を発揮され、盛大な会となりました。この発表会の入場者数は、のべ715名でした。

#### 4 第2回北栄町隣保館運営審議会兼児童館運営委員会の開催について

2月4日、第2回北栄町隣保館運営審議会兼児童館運営委員会を開催しました。委員14名中10名の出席があり、北条文化会館・大野児童館・大栄文化センターの本年度の事業状況と来年度の事業方針について審議を行っていただきました。

なお、委員からは「ホームページを活用し、もっと情報発信をしたほうがよい」などの提言があり、今後対応することとします。

- 5 平成22年度北栄町スポーツ表彰表彰式・第2回日本海新聞ふるさと大賞表彰式について  
 2月20日、北条農村環境改善センターにおいて、町のスポーツ振興に貢献した方や各種スポーツ大会で活躍した方を対象に「平成22年度北栄町スポーツ表彰表彰式・第2回日本海ふるさと大賞表彰式」を行いました。北栄町スポーツ表彰は、別紙のとおり86名(団体)でした。また、第2回日本海新聞ふるさと大賞は、スポーツ功労賞に山根定雄さん(陸上)・加藤玄将さん(相撲・柔道)が、地域貢献賞には北栄砂丘まつり実行委員会(地域活性化)、瀬戸子ども安全パトロール隊(瀬戸・防犯)の2名・2団体が表彰されました。  
 (別紙 資料)

6 第2回歴史民俗資料館運営委員会及び文化財保護委員会の開催について

2月18日、中央公民館大栄分館において、第2回歴史民俗資料館運営委員会を開催しました。会では、本年度の展示事業の実施状況と来年度の展示事業計画について協議を行っていただきました。

引き続き、第2回文化財保護委員会を開催し、本年度の事業実施状況と来年度の事業計画について協議を行っていただきました。会では、修繕を行なう文化財啓発看板について、表現・記述方法などたくさんの意見を頂きました。

＝巻末資料＝

1 工事等の発注について

次のとおり工事等を発注しました。

(単位：円)

入札日	工事名等	内容	指名業者数	入札回数	予定価格	期間等
				落札業者	契約金額	
1/24	北条体育館雨漏り修繕工事	雨漏り修繕工事	4社	1回	10,034,850	1/26 ～ 3/22
				石賀建設株式会社	9,849,000	
1/24	大栄ふれあい会館外壁修繕工事	外壁修繕工事	4社	1回	9,186,450	1/27 ～ 3/22
				株式会社北和	9,030,000	
1/25	大栄体育館雨漏り修繕工事	雨漏り修繕工事	4社	1回	6,763,050	1/25 ～ 3/22
				有限会社共栄組	6,646,500	
1/25	勤労者体育センター雨漏り修繕工事	雨漏り修繕工事	4社	1回	2,553,600	1/26 ～ 3/22
				石賀建設株式会社	2,488,500	

議案第2号

北栄町中央公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

北栄町中央公民館条例施行規則の一部を改正したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成23年2月24日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町中央公民館条例施行規則の一部を改正する規則

北栄町中央公民館条例施行規則（平成 17 年北栄町教育委員会規則第 18 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号を次のとおり改める。

様式第 1 号（第 7 条関係）

北 栄 町 中 央 公 民 館  
北栄町中央公民館大栄分館 利用許可申請書

利 用 申 込 者	氏名又は団体名	
	住 所	
	電 話	
	使用責任者名	
利 用 日 時	年 月 日（曜日） 午前・午後 時～午前・午後 時	
利 用 室 名		
集 会 名 称		
集 会 内 容		
集 会 人 員		
備 考		

上記のとおり申請します。

年 月 日  
施設管理者 様

※使用料	一金	円	減額・免除
------	----	---	-------

(団体の場合は団体名と代表者名)

利用申込者

様式第2号を次のとおり改める。

様式第2号（第8条関係）

北栄町中央公民館  
北栄町中央公民館大栄分館

利用許可書

利 用 申 込 者	氏名又は団体名	
	住 所	
	電 話	
	使用責任者名	
利 用 日 時	年 月 日（曜日） 午前・午後 時～午前・午後 時	
利 用 室 名		
集 会 名 称		
集 会 内 容		
集 会 人 員		
備 考		

上記のとおり許可します。

年 月 日

施設管理者

※使用料	一金	円	減額・免除
------	----	---	-------

利用申込者 様

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第6号

要保護児童生徒の認定について

次のとおり、要保護児童生徒に認定したいので、北栄町要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助支給に関する規則第8条により委員会の承認を求める。

平成23年2月24日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記



議案第5号

校区外就学について

から児童の校区外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成23年2月24日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

議案第4号

校区外就学について

から児童の校区外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立  
小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成23年2月24日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

議案第3号

校区外就学について

から児童の校区外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成23年2月24日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

5 報 告

(1) 平成23年度主要事業予算の概要について…別紙「資料1」のとおり

(2) 教育委員会事務局職員の任命について

教育総務課北栄学校給食センター

臨時的任用職員（事務補佐員） 松田 忍

任 期 平成23年3月1日から平成23年3月31日まで

※ 任用期間（6か月）満了に伴う更新のため

（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）

(3) 児童生徒表彰の内申について

北栄町児童生徒の表彰に関する要綱（平成18年教育委員会訓令第7号）

第2条第1項の規定により各小・中学校長から上申のあった次の児童生徒について、同規則第2条第2項の規定により町長へ表彰の内申をする。

◎表彰内申児童生徒（5名）

学校名 学年	氏 名	表彰の種類	表彰に値する内容・その他
北条小学校 6学年	みふねゆかこ 御船裕香子	学芸賞	作文力に優れ、4・6年時に、第54・56回青少年読書感想文全国コンクール鳥取県審査会においていずれも「町村会長賞」を受賞。また、日頃から勉学にも勤しみ、成績優秀である。
大栄小学校 6学年	まつもと なおみ 松本 直己	学芸賞	努力しながら自分の課題に前向きに取り組み、納得のいくまで追求する姿は他の模範となっている。また、学習でわからない友達には、根気強く教えたりして周りの友達からの信望が厚い。
大栄小学校 6学年	とくやま るか 徳山 琉華	その他 (勤勉賞又は誠実賞)	正直で常に誠実に振舞っている。家庭では家族の一員として手伝いをよくしている。また、学校では掃除や当番活動など自分から進んで最後まできちんと取り組み、その姿は他の模範となっている。
大栄中学校 3学年	あじた 藤田はるか	学芸賞	全国教育美術展特選、鳥取県生徒美術作品展特選（県2名）、その他多数入選、入賞
大栄中学校 3学年	まつむら わか 松村 和香	学芸賞	全国中学生作文コンテスト鳥取県大会優秀賞（新日本海新聞社賞）、英語暗唱大会出場、生徒会副会長 他

(参考)

●北栄町児童生徒の表彰に関する要綱

平成18年北栄町教育委員会

訓令第12号

(目的)

第1条 この要綱は、北栄町の児童生徒の優れた文化・芸術、個性や能力、社会性を発見し、これを表彰することによって、心身共に健全な児童生徒を育てることを目的とする。

(学校長の責務)

第2条 小中学校長等は、学校教育並びに日常生活の中で次の各号の1に該当する児童生徒を被表彰候補として北栄町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に上申するものとする。

- (1) 学芸賞：学業又は文化芸術に努力している者
- (2) 健康賞：生活習慣を守り、心身の健康に努力している者
- (3) 親切賞：親切で明るく、仲間づくりに努めている者
- (4) その他：1号から3号以外で表彰に値する者

2 教育委員会は、前項の上申に基づき、これを町長に内申するものとする。

(表彰)

第3条 町長は、教育委員会の内申に基づき年度末に表彰する。

2 被表彰者には、賞状と図書券を贈る。

3 一度表彰者となった者であっても更にその事由が生じたときは、再度以上表彰することができる。

第4条 この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年2月1日から施行する。

平成23年度

# 主要事業予算概要説明書

(課名)	(ページ)
議会事務局	1
総務課	2
企画振興課	4
税務課	11
町民課	12
健康福祉課	13
産業振興課	26
生活環境課	29
教育総務課	31
生涯学習課	34

平成23年2月9・10日

通番	款名	事業名	本年度		前年度	比較	事業概要	
			予算額	財源内訳				当初予算
				特定	一般			
1	9教育費 1教育総務費 2事務局費	小学校外国語(英語)教育活動事業(新規)	896	0	896	0	896	<p>(目的) 町内小学校児童を対象に将来における国際感覚を身に付けさせるための一環として、外国語活動を学校教育において取り組む。</p> <p>(概要) 北条小学校及び大栄小学校の1~4学年を対象に「外国語活動」を「総合的な学習」などの教育課程の中に取り入れ実施する。</p> <p>●具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1~4学年:毎月1時間、ALTによる「外国語に触れ合う学習」を実施する。</li> </ul> <p>(主な経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賞金 外国語教育指導員(英語) 1,500円×7時間×40週×2小学校=840千円</li> <li>・需用費 学習消耗品費 56千円</li> <li>・5・6学年:年間35時間の「外国語活動」を担当+ALTまたは外国語教育指導員(英語)[新規]により実施する。</li> </ul>
2	9教育費 1教育総務費 2事務局費 004事務局関係負担金事業 19負担金補助及び交付金 06その他負担金	少人数学級実施協力金(継続)	21,980	0	21,980	32,900	△ 10,920	<p>(目的) 児童・生徒へのきめ細やかな指導を充実させ、基本的な生活習慣の定着、基礎学力の向上を図る。</p> <p>(基準) 小学校 1・2年生の30人学級(県基準)、3~6年生の33人学級(町基準) 中学校 1年生の33人学級(県基準)、2・3年生の35人学級(町基準)</p> <p>(内容・経費)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1/2協力金(10,000千円) 2,000千円×5学級=10,000千円 北条小学校 1年70人(2→3学級), 2年70人(2→3学級) 2学級増 大栄小学校 1年77人(2→3学級), 2年69人(2→3学級) 2学級増 北条中学校 1年76人(2→3学級) 1学級増</li> <li>全額協力金(9,980千円) 4,990千円×2学級=9,980千円 北条小学校 4年69人(2→3学級) 1学級増 大栄小学校 5年75人(2→3学級) 1学級増</li> <li>教職員配当基準表(中学校)による1/2協力金(2,000千円) 北条中学校 1人 2,000千円×1人=2,000千円</li> <li>県費負担(研究指定方式~少人数指導法工夫加配教員を学級担任に振替)2学級増 北条小学校 6年69人(2→3学級) 大栄小学校 6年70人(2→3学級)</li> </ol>
3	9教育費 1教育総務費 2事務局費 006教育力向上事業	教育力向上事業(継続)	1,959	1,959	0	1,998	△ 39	<p>(目的) 小中学校で、児童生徒の自発的な学習意欲を育むための授業づくりを図り、授業内容で興味を引き出し、学校のみならず家庭でも学習に向かう姿勢を育てることで、子どもたちの学力向上を図る。</p> <p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの学びカアップ会議の実施 ・幼小中学校間連携強化及び共通実践。合同授業研究会等への指導助言者の招聘。</li> <li>2 子どもの学びカアップのための指導方法の研究・実践 ・中学校数学、小学校算数を中心として、授業力向上のための授業研究会等</li> <li>3 家庭における、子どもの学びカアッププロジェクト ・児童生徒個々の課題に応じたオリジナルプリントを作成し基礎学力の定着をはじめ活用に関する力をつける。 ・「家庭学習のすすめ」を活用して家庭学習の習慣化を図る。</li> <li>4 子どもの学びカアップの成果を測る検査の実施 ・児童生徒を対象に1月にCRT(小学校)、NRT(中学校)を実施し、成果を測る。</li> </ol> <p>(事業費) 1,959千円(報償費、使用料、印刷製本費、消耗品費、委託料、補助金及び交付金) ※財源 県交付金(交付金交付事業 10/10)~申請予定</p>
4	9教育費 1教育総務費 2事務局費 003事務局事業	音田教育振興基金高校進学給付金事業(新規)	600	600	0	0	600	<p>(目的) 北条町下神 音田哲夫氏からの寄附金1,000万円を原資として、北条町に住所を有し、かつ、北条町立中学校に通う中学生のうち向学心旺盛で成績優秀でありながら経済的理由により勉学を継続することが困難なものに対し、高等学校の入学に係る経費の一部を給付し、もって、地域社会の発展に寄与する有用な人材を育成する。</p>

22

通番	款名	事業名	本年度			前年度	比較	事業概要
			予算額	財源内訳		当初予算		
				特定	一般			
								(内容) ・給付対象者(要件(予定)・・・市町村民税非課税世帯など家庭の所得が著しく低い、中学校の成績が優秀など)毎年、申請のあった者の中から、選定委員会が審査、選出する6人程度(北条中学校3人、大栄中学校3人)とする。 ・給付対象者給付金額 1人当たり 10万円/年 (経費) 19補助金及び負担金等 100千円×6人=600千円
5	9教育費 2小学校費 (目)各学校教育振興費 (事業)各学校教育振興費	小学校新教育課程実施に伴う教材備品等整備事業(継続)	(北条小)2,600 (大栄小)2,501	0 0	2,600 2,501	198 129	2,402 2,372	平成23年度に新学習指導要領に基づいた指導が確実かつ適切になされるよう新教育課程実施に必要な教材備品及び教師用教科書・指導書の整備を図る。 ※小学校:平成21・22年度移行期間・・・平成23年度新教育課程実施 ・北条小学校 ・新教育課程対応教材備品(国語・算数・家庭科掛図等) 448千円 ・教師用教科書 72千円 ・教師用指導書 2,080千円 ・大栄小学校 ・新教育課程対応教材備品(国語・算数・家庭科掛図等) 448千円 ・教師用教科書 76千円 ・教師用指導書 1,977千円
6	9教育費 3中学校費 (目)各学校教育振興費 (事業)各学校教育振興費	中学校新教育課程移行に伴う教材備品等整備事業(継続)	(北条中)268 (大栄中)668	0 0	268 668	627 545	△ 359 123	平成24年度に新学習指導要領に基づいた指導が確実かつ適切になされるよう移行期間中に新教育課程実施に必要な教材の整備を図る。 ※中学校:平成21・22・23年度移行期間・・・平成24年度新教育課程実施 ・北条中学校 ・新教育課程移行に対応する教材(理科、家庭科など) 消耗品費 108千円 備品購入費 160千円 ・大栄中学校 ・新教育課程移行に対応する教材(理科、社会など) 消耗品費 201千円 備品購入費 467千円
7	9教育費 2小学校費・3中学校費 (目)各学校教育振興費 (事業)各学校教育振興費	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業(拡充)	(北条小)1,537 (大栄小)1,109 (北条中)1,962 (大栄中)2,759	0 0 0 0	1,537 1,109 1,962 2,759	1,591 717 1,596 2,170	△ 54 392 366 589	(概要) 保護者の経済的理由により就学が困難と思われる児童、生徒に対し義務教育効果の向上等を資するため、現行の就学援助費制度を見直し、準要保護児童生徒の認定基準の緩和、就学援助費目の拡充を行う。 (拡充等内容) ・認定基準・・・従来の基準に次の基準を加える。 ・学校納付金の納付が困難な者、被服、学用品、通学用品等に不自由している者又は生活状態が極めて悪いと認められる者 ・経済的な理由による欠席日数が多い児童等の保護者 ・やむを得ない理由により所得が著しく減少した者、又は家族の病気等により支出が著しく増大した者で、教育委員会が援助する必要があると認める者 ・就学援助費目の拡充:児童生徒会費(小学校4,350円/年、中学校4,940円/年)=学級費等の負担、運動・文化活動等学習支援費(小学校2,550円/年、中学校26,500円/年)=活動用具等の購入
8	9教育費 3中学校費 3中学校教育振興費 010生徒派遣事業 19負担金補助及び交付金	生徒派遣費補助事業(拡充)	1,000	0	1,000	1,000	0	(概要) 町内中学生が部活動において全国大会及び中国大会に出場する際、保護者の負担軽減のための補助制度「生徒派遣費補助金交付要綱」を見直し、「宿泊費」の補助について拡充を行う。 (拡充内容) ・県内大会の宿泊費補助 改正前:補助なし ⇒ 改正後:大会開始時間を勘案し、必要と認められるものについて前泊を認める。 ・宿泊費の補助金額 改正前:1泊7,000円(上限) ⇒ 改正後:原則、大会宿泊要項に基づくもの等宿泊に要する実費の料金を上乗せとする。 ※ただし、北条町職員等旅費条例に定める宿泊料(県外10,900円)を上限とする。

23



通番	款名	事業名	本年度		前年度	比較	事業概要	
			予算額	財源内訳				当初予算
				特定	一般			
9	9教育費 6保健体育費 4学校給食費	北条町学校給食センター管理・運営事業	60,843	0	60,843	483,926	△ 423,083	(目的)統合・改修した新センターの効率的な施設・運営管理を行う。 ・衛生管理の徹底した施設となり、地産地消を取り入れた安全で安心な学校給食の提供を行う。 ・幼稚園・小学校・中学校と連携をとりながら、食育に取り組む。
		(北条町学校給食センター管理事業)	(60,843)	0	(60,843)	(68,746) 工事費・備品購入費を除く	(△ 7,903)	(概要) 調理給食数1,450食 給食回数185回～190回(幼稚園220回) *配送形態・委託配送から直営配送に移行(配送車2台・スクールバス運転手2名で対応) *人員削減・所長1名 *エコ対策・生ゴミ処理機の使用 (事業費) 人件費 22,738千円(所長1名・調理員2名) 賃金 21,905千円(事務補佐員1名・臨時調理員10名) 需用費14,434千円(消耗品費・燃料費・食糧費・光熱水費・修繕費) 役務費632千円(通信運搬費・手数料・保険料) 委託料921千円 使用料及び賃借料195千円
10	2総務費  (目)住民生活に光をそそぐ交付金事業	住民生活に光をそそぐ交付金事業(新規)	1,804	1,804		0	1,804	住民生活に光をそそぐ交付金事業(2年間))
		・いじめ、不登校対策事業	814	814		0	814	◎いじめ、不登校対策事業 ○いじめ対策(731千円) ・研修会「いじめを生まない人間関係づくり」小中教職員対象(103千円) ・Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)実施(628千円) ○不登校対策(83千円) ・講演会 保護者対象(83千円)
		・学力向上対策事業	990	990		0	990	◎学力向上対策事業(990千円) ・教育シンポジウム(148千円) “基本的な生活習慣の大切さ、体を動かす楽しさ・大切さ、学びに活力を”の3つを柱にして実施 町民、保幼小中職員対象 ・サマースクール(夏休み勉強会)(492千円) 夏季休業中 10日間 1日2時間 指導者:教員OB、大学生 場所:公民館、図書館等 ・光アドバイザー招聘事業(350千円) 学識経験者を招聘しての校内授業研究会の充実
11	2総務費 (目)緊急雇用創出事業 1学校支援事業  9教育費 3中学校費 (目)北条中学校管理事業	学力向上に向けた人的体制の拡充(新規)	11,350	9,080	2,270	2,035	9,315	○北条町内小・中学校の児童生徒の学習支援を行うため人的体制の拡充を行い、もって学力向上を図る。 ◎特別支援教育補佐員の設置(緊急雇用創出事業…各小・中学校1名 計4名:9,080千円) 特別支援学級児童生徒及び通常学級においても特に配慮する必要がある児童生徒に対し学習の支援を行うため、各校に特別支援教育補佐員を1名増設置し、もって学力向上を図るものとする。  ◎学習支援補佐員の設置(北条中学校1名:2,270千円) 学校の教科学習に困り感を持つ児童生徒に対し学習の支援を行うため、学習支援補佐員を1名設置し、もって学習への困り感を取り除き、学習への意欲を高揚し、学力の向上を図るものとする。

24

通番	款名	事業名	本年度		前年度	比較	事業概要	
			予算額	財源内訳				当初予算
				特定	一般			
1	教育費	家庭の教育力アップ事業	550	0	550	84	466	子育て学習講座の開催 全保育所・幼稚園 8ヶ所 講師報償費 80千円 家庭教育12ヶ条啓発カレンダーの作成 450千円
2	教育費	芸術文化活動促進事業	1,000	0	1,000	476	524	実施予定事業 ・歴史探訪ウォーキング ・アザレアのまち音楽祭 ・アートスタート事業(幼児期の芸術体験) ・北栄歴史文庫の作成 ・町民音楽祭(コーラス) ★新規 ・読み語るふるさとの偉人伝 ★新規 ・北栄歴史検定 ★新規
3	教育費	訪問型ニュースポーツ体験事業	43	0	43	0	43	各自治会老人クラブ・子ども会・小学校親子会等を主な対象者とし、参加者の希望する身近な場所(自治公民館・広場等)に体育指導委員が出向き、参加者が希望する種目を指導することにより、レクリエーション的な感覚で楽しみながら、ニュースポーツの体験をし、運動に親しむきっかけとする。
4	教育費	大栄体育館・北条体育館耐震診断	6,525	1,785	4,740	0	6,525	大栄体育館耐震診断業務委託料 3,297,500円(昭和51年 対象面積 1,496.80㎡) 北条体育館耐震診断業務委託料 3,226,100円(昭和51年 対象面積 1,408.0㎡)  * 建築物の耐震改修の促進に関する法律によるもの 所有者が、耐震診断を行い、必要に応じ、耐震改修を行うよう努めなければならない特定建築物(建築基準法の旧耐震基準(概ね昭和56年5月31日以前)で建築された建築物で、「体育館」の場合、階数1以上かつ1,000㎡以上の規模のもの)に該当 * 社会資本整備総合交付金 補助率1/3 (歳入予算は、産業振興課予算に計上) (補助金算定基礎 診断料 計算式 1000㎡まで2000円、超える部分1500円)
5	教育費	北栄スポーツクラブ事業	36,149	0	36,149	37,052	△ 903	町民が生涯を通じ豊かで活力ある生活を営むため、生涯スポーツ及び競技スポーツの普及推進を図り、町民の健康づくり、体力づくりを通して健康で明るいまちづくりを行う。 各種社会体育事業の実施及び社会体育施設の管理を指定管理者として、北栄スポーツクラブに委託 スポーツクラブ予算 45,220千円(うち、町からの委託料36,149千円)  ※主な増額分 郡民体育大会報償費 526千円 (大人1,200円 中学生以下700円) 町民運動会 445千円 体育施設修繕費 大栄体育館安定器取替え等 2,124千円(前年比489千円の増) ※主な減額分 大栄野球場電気代 2,000千円(受電設備統合により中学校費へ) クロスカントリー大会の終了, 200千円(歳入1,100千円 歳出1,300千円)
6	教育費	すいか・ながいも健康マラソン大会事業(第24回)	16,667	11,250	5,417	16,204	463	「名探偵コナンに会える」北栄町で、全国に名を誇る大栄すいか・砂丘ながいも畑の中を楽しく走り、健康・体力づくり推進し、本町の文化・産業を全国に広く発信しながら、魅力あるふるさとづくりを行う。 コース 3km、5km、10km ・すいか、ながいもどろ汁の食べ放題 ・参加賞 大会オリジナルTシャツ 主な経費 報償費3,815千円(入賞メダル、Tシャツ他) 需用費4,058千円(すいか代、ポスター・要項・プログラム印刷代他) 委託料3,009千円(記録計時業務他) ・使用料及び賃借料2,970千円(テント他) 特定財源内訳 計11,250千円 参加料収入 計測有 一般 3,000円×3,100人=9,300,000円 高校生以下 2,000円×600人=1,200,000円 計測無 一般 2,500円×200人=500,000円 高校生以下 1,500円×100人=150,000円 出店料収入 25,000円×4店=100,000円 ※増額分は大会諸看板の老朽化による更新及びのぼり旗ポールの更新等によるもの

25

通番	款名	事業名	本年度			前年度	比較	事業概要
			予算額	財源内訳		当初予算		
				特定	一般			
7	教育費	公民館運営事業	17,249	378	16,871	17,454	△ 205	<p>●内 大栄分館管理委託料 11,435千円 ※昨年同額 NPO法人まちづくりネットに対し、中央公民館大栄分館の施設管理と事業運営を委託する。</p> <p>主な事業 大栄分館の施設管理。 まちづくり講演会、料理教室等の公民館講座の実施。 21世紀を造る青少年育成事業(高中生サークル「夢雲」)の運営。 子どもほくえい塾の実施。</p>
8	教育費	公民館講座事業	825	0	825	726	99	<p>・シニアクラブ(H22年度会員数 160人) ・自治会生涯学習部長研修・・・生涯学習出前講座提供事業との連携 (※ 生涯学習課担当 目標 登録講座100) ・美スタイルクラブ(女性講座)・ピラティス教室 ※ヨガのような運動 ・男性講座(20代～50代までをターゲットとした教室) ※活動グループの育成</p>
9	教育費	町文化団体連絡協議会補助金事業	300	0	300	500	△ 200	<p>町文化団体連絡協議会に対し、活動費の一部を補助する。</p> <p>主な事業 協議会主催による作品展の開催。 会員研修会の開催。 中央公民館、中央公民館大栄分館ロビー展示の運営。 ※減額は作品集発行経費の減額</p>
10	教育費	由良川イカダレース大会事業	870	0	870	764	106	<p>由良川を身近に感じ、その素晴らしさを次世代に伝えて魅力あるまちづくりを進めるため、手作りのイカダによるレースを開催する。事業費は実行委員会に全額補助。</p> <p>・補助金 870,000円 経費内訳 抜粋 ・報償費 参加賞等475,000円、看護士・監視船謝礼50,000円 ・消耗品費 賞状用紙等15,600円 ・印刷製本費 ポスター等55,500円 ・筆耕翻訳料 賞状筆耕17,000円 ・使用料及び賃借料 クレーン車、発電機、携帯電話等借り上げ97,500円 ・備品購入費 出発地点看板・のぼり旗(新規作成) 147,500円</p>
11	教育費	民芸実習館費	4,335	0	4,335	432	3,903	<p>老朽化が進み(平成2年建築)、外壁の亀裂や雨漏り、内壁剥離を修繕するもの 外壁修繕工事 3,520千円 内壁修繕 388千円 ※陶芸・洋画・水墨画の文化教室が利用 ※窯が設置してある1階では子どもほくえい塾の陶芸教室も開催</p>
12	教育費	図書館運営事業	24,774	0	24,774	22,697	2,077	<p>【図書館まつり】 ・目的・・・昨年の国民読書年の事業としてはじめた図書館まつりを今年度も継続し、町民一人一人に読書の素晴らしさを理解してもらい、更なる図書館の利用促進を図る。 ・概要・・・おはなし会、文芸作品の上映会、ブックリサイクル、講演会等を開催し、読書活動の推進を図る。 ・主な経費・・・講師報償費、印刷製本費</p> <p>主な増額理由 育児休業中の職員にかわる臨時司書職員の配置 1,994千円</p>

26

通番	款名	事業名	本年度		前年度		比較	事業概要
			予算額	財源内訳		当初予算		
				特定	一般			
13	教育費	青少年育成北栄町民会議交付金事業(増額分 内容) ・あいさつ運動関係	271		271	0	271	昨年、温かい心のふれあう町になるため、「あいさつ」に関する標語募集やその標語を使ったポスターを作成配布したが、「あいさつ運動」を、自治会にも広げていくため、「あいさつ運動モデル地区」として意欲のある自治会を、3地区程度募集し、のぼり旗やウインドブレイカー・帽子などの啓発用品を補助し実践して頂く事業をおこなうための予算を計上 のぼり旗・187千円 ウインドブレイカー・帽子 84千円 ※詳細は青少年育成北栄町民会議にて決定して頂く予定。
14	民生費	人権擁護委員事業	294		294	294	0	市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱する人権擁護委員(6人)の活動を支援 事業 人権の花運動……5月中旬 小学校に花の苗を寄贈 人権啓発……街頭啓発(6月)・事業所訪問啓発(12月) など
15	民生費	部落解放同盟活動費補助金事業	0		0	1,752	△ 1,752	大会研修費部分は同和教育推進協議会で予算化 753,340円 ※別紙のとおり 部落解放文化祭事業費は、実行委員会への補助金として予算化 110,000円 活動費・事業費は自主財源での実施へ
16	民生費	隣保館・児童館管理運営費	23,427	7,168	16,259	23,040	387	隣保館・児童館の運営管理 大栄文化センター修繕工事 512千円(水道管修繕・下水配管修繕)
17	教育費	小地域懇談会事業	779		779	749	30	全63自治会及び老人クラブ等で実施 増額分は教材DVDの購入のため
18	教育費	人権同和教育推進協議会交付金事業	1,754		1,754	1,000	754	事業費の増 753,340円(大会研修費) ※派遣予定大会の内訳は別紙のとおり

27

平成23年度 北栄町同和教育推進協議会 参加予定の全国・県内各種研究集会（案）

期日	研究集会・大会名	内容	会場	行程	1人あたり費用	参加予定人数	備考 22年度 同推協 参加人数実績との比較
6/23～6/24	第36回部落解放・人権西日本夏期講座	基本的人権の確立などを呼びかける。講座は中四国・九州の各県が持ち回りで毎年開催	宮崎県宮崎市	2泊3日	72,580	4	1名分増
8/3～8/4	第36回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会	1974年（S49）部落問題の解消を全県民の力で成し遂げようとの願いから出発した。生活の中にある具体的問題や県内各地域内における実践を持ち寄り交流する。	倉吉市 倉吉未来中心	日帰り	750	96	14名分増
11/9～11/11	部落解放研究第45回全国集会	部落解放運動を大きく前進させ人権の法制度確立に向けた協働の取り組みを進める。	岐阜県岐阜市	3泊4日	73,900	4	2名分増
未定	第34回全国人権保育研究集会	部落差別をはじめとするあらゆる差別の現実を学び、人権保育を創造する。保育所・幼稚園・地域・家庭のすべてをジェンダーの視点で点検し、子どもの人権を尊重する保育内容を創造する。	奈良県	1泊2日	37,820	1	1名分減
11/26～11/27	第63回全国人権・同和教育研究大会	水平社宣言に込められた人間解放の理念を教育活動として実現をめざす。	鹿児島県	2泊3日	82,400	5	1名分減
未定	第26回人権啓発研究集会	部落問題の入門、歴史・文化からこれからの人権・同和行政など幅広いテーマを扱う研究集会。	熊本県熊本市	2泊3日	72,020	4	2名分増
8/2～3	第43回全国高校生集会	部落問題・人権問題の学習を深め差別撤廃・人権社会の実現に向け意見交流を深め、高校生のネットワークを広げる。また自己実現や将来の夢を育てる。	熊本県熊本市	2泊3日	70,520	2	※新規
未定	部落解放・人権政策確立要求中央集会	部落解放・人権政策の確立、「人権侵害救済法」の制定をめざし全国の首長等が参集する。	東京都	1泊2日	57,940	1	※新規

参加費用合計 1,594,800円

28

## 平成23年第3回北栄町議会定例会会期日程

北栄町議会事務局

会期	月 日	曜	審 議 内 容
1	3月10日	木	本会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・陳情の付託</li> <li>・議案の説明（平成23年度予算）</li> </ul>
2	3月11日	金	本会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案の説明（条例・平成22年度補正予算等）</li> </ul>
3	3月12日	土	休会
4	3月13日	日	休会
5	3月14日	月	常任委員会審査、調査（午前9時から） <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務常任委員会：第1委員会室</li> <li>・産業建設常任委員会：北条庁舎第1会議室</li> <li>・教育民生常任委員会：第2委員会室</li> </ul>
6	3月15日	火	休会
7	3月16日	水	本会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問</li> </ul>
8	3月17日	木	本会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案の審議（条例、予算等の質疑のみ）</li> <li>・陳情の採決</li> </ul>
9	3月18日	金	休会（小学校卒業式）
10	3月19日	土	休会
11	3月20日	日	休会
12	3月21日	月	休会
13	3月22日	火	本会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案の採決（条例、予算の討論、採決）</li> <li>・議会提出議案の審議、採決</li> <li>・閉会中継続調査申出等の採決</li> </ul>

※ 開議時刻…各日とも午前9時